

# 法学部創設二十周年からの展望

法学会会長  
法学部長 友岡敏明

私たちが、一九七七年（昭和五十二年）四月、第一期の学生を受け入れて以来、二十年目が経過しつつある。その間にあって、本誌第一巻第一号（一九七七年十二月）および同第二号（一九七八年三月）がそれぞれ「法学部創設記念号（上）、（下）」と銘打たれて、私たちの学部の特出を祝い、本誌第十一巻第四号（一九八八年三月）は、「法学部創設十周年記念」に献じられて、私たちの学部の健やかな発展の足跡を確認した。いま、本誌第二十巻第三・四合併号を「法学部創設二十周年記念号」としてここに刊行する段になった。これは、先達の業績を踏み台とした堅実な発展の筋道において、さらに一つの節目を刻むものとして、衷心より大いに慶賀すべきことと考える。しかし、二十周年の私たちに對してもつ意味は、月並みの慶祝の感懐に終止するものではない。

本学部が呱呱の声をあげたのは、人格に透徹する教育を旨とする少人数教育理念を引き受ける環境においてであった。したがって、収容定員増や学科増に狙いを定めたスケール・メリットの追求の意味における発展は、私たちの望むところではなかった。この二十年の「発展」はむしろ内的なそれであったと言つてよい。限られたスタッフ規模によつていかに効果的で、かつ、充実した教育を施すかということ、また同時に所与の限定の中でいかに好

適な研究条件を確保し、学問的修練の深化・積上げを遂げるかということ、これであった。

私たちは、教育面では、「法的思考の育成を目標とし」、「法を中心とした社会現象の体系的研究と実践的教育を施して、法の基礎理論と応用に適する人材を養成する」とする本学部の設置目的を追求する上で、学部教育四年間を通して少人数指導クラス制の維持と、それによる問題発見と問題解決法発見のための思考能力の訓練から目を逸らすことはなかった。と同時に、法律学専攻に内含される解釈学上のテクニカリティへの習熟と建学の精神に立脚した人間性の涵養を目指して、気鋭のスタッフによるエネルギー充溢の教育と練達のスタッフによる円熟の教育との絶妙な組み合わせを達成しつつあるとも自負している。他方、研究上では、私たちは、教育における莫大なエネルギーの消費にも拘わらず、本記念号において容易に推察され得るであろうように、各スタッフのそれぞれの専門領域における不断の研鑽と学界への豊富な貢献に精励し続けているところである。

「創設記念号（上）」の「創刊の辞」において初代法学部長・故八木弘教授が「〔本学部が〕今後どのように成長し、どのような社会的評価を受けるか」を「創設時のスタッフの双肩」に懸らしめられ、もって本学部に対して囑された将来は、ここに立派に花咲いたわけである。もとより、「法学部創設十周年記念論集によせて」において当時の学部長・相原東孝教授が貴重にも記し留められた「スタッフ陣容」の充実強化の歴史と、さらには、その後の十年間における私たちの逐次的な陣容強化に応答・参与されるにいたった、いずれも気鋭の研究者にして、凛乎たる教育の気概を具備した新来のスタッフ諸氏の献身を併せて記さなければならぬ。トータルな二十年の歴史の建造に参与した、こうした新旧スタッフの重畳し交錯した寄与なくしては、今日の本学部の開花を語り得ないこと、言を俟たないのみならず、さらには将来への一層の展望もまた危ういと言わなければならない。

かくて、学部設置後の二十年という歳月は、叙上の必死の努力の中で、短かったといえは短かったし、長かったといえは長かった。だが、私たちの将来はそれ以上に、確実に、かつ、より長く、少子化に絡まる私学冬の時代論

とは分ち難く、問題含みで横たわっていることを自覚している。本稿の末尾に掲記する「スタッフ一覧」により、私たちは、本学部が今日ある小ぢんまりながら明澄・煥発の姿の礎の一端が語られようとの望みをそこに託すとともに、さらに、この先、幾星霜が私たちに課された、苦境を切り拓きつつ教学面での最大限の可能性を継続的に追求する自らの務めを自覚し、その実践的邁進への意気と覚悟を闡明する旗幟をそこに掲げたものと、思慮している次第である。

## 法学部創設・発展に寄与されてきたスタッフ一覧

— 赴任およびアイウエオ順、\*は歴代学部長 —

《在籍した方》	《在籍期間》	《在籍期間》	
*相原東孝教授 (民法)	1977.4-1991.3	村崎精一教授 (刑法)	1977.4-1981.6
天谷 進講師 (民法)	1977.4-1982.12	元川房三教授 (政治学)	1977.4-1983.3
井上紫電教授 (法学)	1977.4-1979.3	*八木 弘教授 (商法)	1977.4-1981.3
加藤良三教授 (商法)	1977.4-1991.3	*小室直人教授 (民事訴訟法)	1980.4-1985.3
*喜多 実教授 (労働法)	1977.4-1991.3	福地俊雄教授 (民法)	1980.4-1984.3
谷原修身教授 (経済法)	1977.4-1992.3	阿南成一教授 (法哲学)	1981.4-1983.3
萩野芳夫教授 (憲法)	1977.4-1989.3	A・ユンチ助教授 (法哲学)	1983.12-1988.7
皆川修吾教授 (国際政治)	1977.4-1990.3	高田卓爾教授 (刑法)	1984.4-1988.3
宮川茂夫教授 (商法)	1977.4-1992.3	松宮孝明講師 (刑法)	1987.4-1990.3

## 〈在籍するスタッフ〉

## 《赴任時》

*上口 裕教授	(刑事訴訟法)	1977.4
栗本雅和助教授	(行政法)	1977.4
黒田清彦教授	(商法)	1977.4
*小林 武教授	(憲法)	1977.4
高橋広次教授	(法哲学)	1977.4
*松倉耕作教授	(民法)	1977.4
文字 浩助教授	(民事訴訟法)	1977.4
友岡敏明教授	(政治思想)	1983.4
奥富 晃助教授	(民法)	1984.4
岡田 泉助教授	(国際法)	1986.4

## 《赴任時》

工藤祐巖助教授	(民法)	1988.4
田中 実助教授	(法史)	1989.4
長井長信教授	(刑法)	1990.4
中舎寛樹教授	(民法)	1991.4
丸山雅夫教授	(刑法)	1991.4
青木 清教授	(国際私法)	1992.4
澤登文治助教授	(憲法)	1992.4
菊池 努教授	(国際政治)	1993.4
唐津 博教授	(労働法)	1994.4
福島洋尚講師	(商法)	1994.4